

外部医療機関との連携体制の構築

現状

- ・外部の移送先病院の確保が困難
- ・医師の確保が困難
- ・施設単位での努力に限界

改善策

矯正医療と地域医療との連携・協力体制の構築を図る

- 具体的には、
- ・移送先病院（協力病院）の確保
 - ・夜間・休日の医療支援体制の構築
 - ・医師確保のための連携・協力体制の構築
 - ・釈放後の受入病院の確保

改善状況

平成16年3月から関係機関との協議を開始

本省レベル
H16年3月25日、法務省、厚生労働省、文部科学省、日本医師会等をメンバーとする「行刑施設の医療に関する関係省庁等連絡会議」開催。

【協議内容】 行刑施設における医療の現状
病院移送先の確保の方策
医師確保の方策

⇒ 各省庁の課長以下をメンバーとする「ワーキンググループ」を設置し必要な調整・検討を行う。

現場レベル
都道府県等が開催する「地域における医療対策協議会」への参加についての通達を发出準備中